

市内駅伝競走大会に伴う交通規制

▶日時：12月10日(日)、8:30出走
 ▶コース：市役所前スタート、ゴール(市内27.3km)。コース図およびランナー通過時間の目安については、市ホームページを参照
 問合せ スポーツ振興課 ☎963-9284



都市計画図書(県決定)の永久縦覧

10月6日付けで変更した都市計画の図書がご覧になれます。
 ▶変更した都市計画：「越谷都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」および「越谷都市計画区域区分」
 ▶縦覧場所：都市計画課(本庁舎6階)
 問合せ 都市計画課 ☎963-9221

証明書等が電子申請でいつでも請求できます

▶証明書名・手数料：下表のとおり

	証明書名	手数料
①	住民票の写し	200円
②	戸籍全部事項証明	450円
③	戸籍個人事項証明	
④	戸籍の附票の写し	200円
⑤	身分証明書	
⑥	独身証明書	
⑦	課税(非課税)証明書	

▶申請に必要なもの：マイナンバーカード(有効期限内の署名用電子証明書が搭載されたもの)、マイナンバーカードの読み取りが可能なスマートフォンまたはパソコン、クレジットカードまたはPayPayアプリ。詳しくは市ホームページを参照
 *発行手数料、郵送料はオンライン決済で支払い、証明書等は自宅に郵送します
 問合せ①～⑥の証明書について…市民課 ☎963-9152、⑦の証明書について…市民税課 ☎963-9144



全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間 ☎0570-070-810

▶日時：11月15日(水)～21日(火)、8:30～19:00(18日(土)・19日(日)は10:00～17:00)
 ▶相談担当者：法務局職員、人権擁護委員
 問合せ さいたま地方法務局人権擁護課 ☎048-851-1000

「人権尊重社会をめざす県民運動強調週間」12月4日(月)～10日(日) 特設人権相談所の開設

▶日時：12月7日(水)、10:00～16:00
 ▶会場：本庁舎4階相談室
 ▶内容：人権に関する悩みや心配事の相談
 ▶相談担当者：人権擁護委員
 問合せ 人権・男女共同参画推進課 ☎963-9119

行政資料コーナー、国保年金課国民年金担当窓口の場所が変わります

▶変更時期：11月6日(月)から
 ▶変更後の場所：▷行政資料コーナー…エントランス棟2階 ▷国保年金課国民年金担当窓口…第二庁舎1階
 問合せ 行政資料コーナーについて…総務課 ☎963-9136、国保年金課の窓口について…国保年金課 ☎963-9155

マイナンバーカードを作りましょう

▶申請方法：郵送またはパソコン・スマートフォンから申し込み。交付申請書がない方は、本人確認書類をお持ちのうえ、市民課または北部・南部出張所へ。申請からお渡しまでは約1カ月半かかります
 ○マイナンバーカード申請サポート窓口
 顔写真の撮影から申請までの一連の手続きをサポートします。
 ▶時間：8:30～17:15(平日のみ)
 ▶場所：本庁舎2階

▶持ち物：本人確認書類
 *既に申請しており、まだカードを受け取っていない方は、市役所から送付した案内を確認し、早めに市民課でお受け取りください
 問合せ 市民課マイナンバーカード担当(本庁舎1階) ☎940-8604

埼玉県思いやり駐車場制度が始まります

11月から埼玉県思いやり駐車場制度が始まります。この制度では、歩行が困難な方に利用証を交付し、「車椅子使用者用駐車区画」および「優先駐車区画」の適正利用を推進します。詳しくは、県ホームページをご覧ください。
 ▶申込み：電子申請。または、必要書類を下表の各窓口または郵送で県福祉政策課(☎330-9301さいたま市浦和区高砂3-15-1)へ



対象	窓口
障がい者、けがをしている方、常時車いすが必要な方等	障害福祉課(第三庁舎1階)
障がい児	子ども福祉課(第二庁舎2階)
高齢者等(要介護1以上の方)	介護保険課(第二庁舎1階)
妊産婦	健康づくり推進課(保健センター)、子育て世代包括支援センター(第二庁舎2階)
難病患者	感染症保健対策課(越谷市保健所)

問合せ 県福祉政策課 ☎048-830-3223、福祉総務課 ☎963-9320

全国一斉情報伝達試験の実施

防災行政無線を用いて、Jアラート(全国瞬時警報システム)の試験放送を行います。
 ▶日時：11月15日(水)、11:00
 問合せ 危機管理室 ☎963-9285

「誰かを支えるあなたも支える。」

11月はケアラー月間

ケアラーとは、家族などの身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上のお世話や援助をしている方です。

単身世帯の増加や核家族化の進行など、家族構成が大きく変わりつつある一方で、「家族が介護するのは当たり前」といった考え方が根強く存在しています。そのため、ケアラーが孤立し、悩みを周囲に相談できない状況となっています。

誰もがケアラー支援の必要性などを理解し、社会全体で見守り、支えていくことが必要です。県では11月を「ケアラー月間」と定め、集中的な啓発に取り組んでいます。

詳しくは県ホームページをご覧ください。
 問合せ 県地域包括ケア課 ☎048-830-3256



介護マークを知っていますか?



「介護マーク」は、介護者であることを周囲に知ってもらうことで、介護者の心理的負担を軽減することを目的としています。例えば、介護する方がトイレへ付き添うときなどに、周囲から偏見や誤解を受けないよう身につけるものです。

申込み

地域包括ケア課へ。または事前に電話連絡のうえ、各地域包括支援センターへお越しください

*ポスターの掲示など、「介護マーク」の普及に協力いただける事業所の申請を受け付けています。詳しくは電話で下記へ
 問合せ 地域包括ケア課(第二庁舎1階) ☎963-9163

〈広告〉

タスク補聴器

創業45年の信頼 補聴器のご相談は、専門店で。無料貸し出し実施中

☎048-965-8860 営業時間10:00～18:00 定休日 日曜・祝日
 越谷店・上野店・板橋店・綾瀬店・竹の塚店・草加店 埼玉県越谷市赤山本町1-3

越谷 西口 徒歩1分
越谷店

不動産に関する無料相談!!

【日時】 令和5年11月20日(月) 10:00～15:00 完全予約制
 【場所】 越谷市越ヶ谷2-8-23 宅建会館1階(越谷市役所前)

★弁護士・宅地建物取引士による
不動産無料相談所
 (公社)埼玉県宅地建物取引業協会 越谷支部
 問合せ先 TEL 048-964-7611 お気軽にご相談ください。